

**65歳から74歳までの方へ**

**長寿医療制度(後期高齢者医療制度)のお知らせ**

65歳から74歳までの方で、一定の障害のある方は、長寿医療制度に加入することができます。

長寿医療制度に加入することができます

障害の程度は、次のとおりです。

- ・1級から3級までの身体障害者手帳をお持ちの方
- ・音声機能、言語機能の障害または下肢障害(1号・3号・4号)により4級の身体障害者手帳をお持ちの方等

※長寿医療制度に加入した場合には、原則として1割の医療費窓口負担で診療・診察を受けることができます。加入することで、これまでより医療費の負担が軽くなる場合があります。

医療費窓口負担	
長寿医療制度以外の医療保険制度に加入	
65歳～69歳までの方	70歳～74歳までの方
3割負担	1割負担 (所得の多い方は3割負担)

↓

長寿医療制度に加入
1割負担 (所得の多い方は3割負担)

◎長寿医療制度に加入することで、それまで加入していた医療保険制度よりも保険料の負担が高くなる場合と低くなる場合があります。

■問合せ 福井県後期高齢者医療広域連合

TEL 0776-54-6330

町民税務課 TEL 47-8015

**南越消防組合からのお知らせ**

**消火器の破裂事故にご注意を!**

全国で消火器が破裂する事故が相次いで発生しています。原因は、老朽化し腐食した消火器の使用によるものです。いざというときに使用する消火器の適正な保管と日常的な点検を行ってください。

★日常のチェックポイント

- 安全ピンはついていますか？
- キャップは緩んでいませんか？
- さびや変形などはありませんか？
- ホースに詰まりやひび割れはありませんか？



古い消火器、腐食が進んでいる消火器は、絶対に使用しないでください。また、廃棄処分は購入した販売店等に依頼してください。販売店が不明な場合は、消防防災製品を取扱う専門業者に問合せください。専門業者の案内は消防署で行っています。

**住宅用火災警報器を設置しましょう!**

平成23年6月1日から住宅用火災警報器が設置義務となります。4月頃から住宅用火災警報器の設置普及のため、南越消防組合で雇用了『南越消防組合普及調査員』が身分証明証と腕章をつけて、皆さんの家庭を巡回訪問します。調査員は、南越消防組合が作成した調査票に基づき、いくつか質問をさせていただきますので、ご協力をお願いします。

なお、住宅用火災警報器は消防署が直接販売することはありませんので、悪質な訪問販売には注意してください。

■問合せ 南消防署 TEL 45-0119

河野分署 TEL 48-3119

**伐採した木材を無償で提供します!!**

県および町では、洪水被害を防ぐため日野川の伐木を行っています。今回、この伐採木材を皆さんに無償で提供し、「たぎぎ」や「燃料」として使ってもらうことで、木材資源の有効利用、処分費の削減を図ります。伐採木材の引取りを希望する方は申し込んでください。

提供期間 1月下旬～3月中旬

提供場所 日野川沿いで数カ所予定しています。

詳細は申込者に直接連絡します。

申込方法

申込書を持参、郵送、FAXのいずれかの方法で丹南土木事務所に提出してください。

申込期限

3月12日(金)

※提供可能な伐採木材が無くなり次第、締切ります。

注意事項

- ①伐採木材は約1.5m程度の長さです。
- ②積込・運搬作業は各自で行ってください。作業は自己責任とします。怪我や事故には十分注意して作業をしてください。
- ③1人につき軽トラック1台分の配分を予定しています。希望者が多い場合は抽選とします。
- ④営利目的の方には提供できません。

■申込み・問合せ

TEL 915-0882

越前市上太田町42-1-1

丹南土木事務所地域整備課

南越前グループ

TEL 23-4536

FAX 23-5494

